

議案第5号

### 平成26年度小松島市国民健康保険特別会計予算

平成26年度小松島市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,927,195千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、700,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年3月5日提出

小松島市長 濱田保徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		830,210
	1 一般国民健康保険税	751,104
	2 退職者等国民健康保険税	79,106
2 使用料及び手数料		510
	1 手数料	510
3 国庫支出金		1,252,589
	1 国庫負担金	819,148
	2 国庫補助金	433,441
4 県支出金		235,866
	1 県負担金	36,130
	2 県補助金	199,736
5 療養給付費交付金		302,716
	1 療養給付費交付金	302,716
6 前期高齢者交付金		1,092,522
	1 前期高齢者交付金	1,092,522
7 共同事業交付金		793,478
	1 共同事業交付金	793,478
8 繰入金		410,610
	1 繰入金	232,149
	2 基金繰入金	178,461
9 諸収入		8,263
	1 延滞金加算金及び過料	2,010
	2 雑収入	6,253
10 財産収入		431
	1 財産運用収入	431
歳入	合計	4,927,195

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		66,120
	1 総務管理費	63,783
	2 徴税費	1,836
	3 運営協議会費	241
	4 趣旨普及費	260
2 保険給付費		3,311,267
	1 一般療養諸費	2,686,200
	2 退職者等保険給付費	207,900
	3 審査支払手数料	9,669
	4 一般高額療養費	360,300
	5 退職者等高額療養費	30,310
	6 助産諸費	15,128
	7 葬祭諸費	1,680
	8 移送諸費	80
3 後期高齢者支援金等		524,469
	1 後期高齢者支援金等	524,469
4 前期高齢者納付金等		442
	1 前期高齢者納付金等	442
5 老人保健拠出金		45
	1 老人保健拠出金	45
6 介護納付金		228,557
	1 介護納付金	228,557
7 共同事業拠出金		730,973
	1 共同事業拠出金	730,973
8 保健事業費		55,651
	1 特定健康診査等事業費	35,470

(単位：千円)

款	項	金額
	2 保 健 事 業 費	20,181
9 公 債 費		200
	1 一 般 公 債 費	200
10 諸 支 出 金		4,471
	1 諸 支 出 金	40
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,000
	3 基 金 費	431
11 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	4,927,195